

4

令和7年4月

2025

No.631

広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

子育てするなら 井手町で

らんまん
春、爛漫！
新年度がスタートしました

目次

令和7年度の当初予算

P04

令和7年度各種納税について

P08

空き家を放置していませんか？

P09

井手町こども家庭センター開設しました

P10

京都ハンナリーズを応援しよう！

P11

広報いで IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



泉ヶ丘中学校の卒業式

児童生徒が学び舎巣立つ 小中学校で卒業式



式辞を述べる石浦会長



祝辞を述べる西島町長

泉ヶ丘中学校（石浦喜人校長）で3月14日（金）、第78回卒業証書授与式が行われ、卒業生49人が、慣れ親しんだ学び舎を巣立っていきました。

式典では、在校生や保護者、来賓らの大きな拍手に迎えられて卒業生たちが入場。校歌斉唱などに続いて、石浦校長が、卒業生一人ひとりに卒業証書を手渡したあと、卒業生に向けて、はなむけの言葉を送りました。続いて来賓を代表して西島寛道町長、奥田俊夫議長が祝辞を述べました。

また19日（水）には、井手小学校（鐘築栄滋校長）と、多賀小学校（白尾尚美



多賀小学校の卒業式



井手小学校の卒業式

校長）で卒業式が行われ、井手小学校からは36人が、多賀小学校からは17人が卒業しました。

それぞれの会場では、校長先生から一人ひとりに卒業証書が手渡されたあと、卒業生たちは、多くの人たちに見送られ、6年間の思い出を胸に小学校を巣立っていきました。



井手小学校で行われた「人権の花」感謝状贈呈式

昨年10月に町の人権擁護委員の方から届けられたスイセンの球根を育ててくれた小学生に対し、感謝状とプレゼントを贈呈しました。小学生が育ててくれたスイセンは、役場や老人福祉センターなど町内9施設に配布されました。

2月26日（水）、井手小学校で「人権の花 感謝状贈呈式」が行われました。

「人権の花運動」は法務省が昭和57年より実施している啓発活動です。草花を育てることによって生命の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としています。

「人権の花」感謝状贈呈式
井手小学校で

地域包括支援センター 移転のお知らせ

令和7年4月から、高齢者のワンストップサービス充実の為、地域包括支援センターの窓口が保健センターから、役場（高齢福祉課内）に移転します。電話番号・FAXともに変更はありません。

何か困ったことがあれば気軽に相談ください。



地域包括支援センター

Tel 82 - 3690 FAX 82-3695

地域交流拠点



今年もやります！こいのぼり大遊泳会

去年圧巻だったこいのぼりの大遊泳会。今年もたくさんの方のこいのぼりを空に泳がせます。

そこで、みなさまにもご協力を募りたいと思います。

こいのぼり、寄付をしてくださる方大募集！！

お家に眠っているこいのぼり、思い出いっぱいこいのぼり、もう一度大空を泳がしませんか？

お問合せは、テオテラスいで（Tel 82-5600）



「井手町LINE公式アカウント」開設しています

井手町では、住民の皆様をはじめ、多くの方々に行政情報を広く発信するため、井手町LINE公式アカウントを開設しています。防災情報などの緊急情報をはじめ、観光・イベント情報や文化情報その他、町政に関する情報などを発信していきますので、ぜひ友達登録してください。スマートフォンなどでLINEアプリを起動して、次のいずれかの方法で登録ができます。

①メニューの「ホーム」から「井手町」または「@idowntown」と入力し検索。

②「友達追加」から「QRコード」を選択して、QRコードを読み取ってください。

その他にも、井手町では防災関連の様々な情報発信サービスを実施しています。



人事異動について

役場では、今後の行政需要に対応するため、4月1日付で職員員の異動を行いました。また妊娠から出産・子育て期までの様々な悩み事の総合的な相談窓口としてこども家庭センターを新設し、井手町で安心して子育てができるよう切れ目のない支援を提供します。（敬称略）

※カッコ内は旧役職

◎町長の事務部局

【理事級】▽理事兼こども家庭センター所長事務取扱 堀忍▽理事兼税務課長事務取扱（税務課長）木田ゆかり

【課長級】▽高齢福祉課長・地域包括支援センター所長兼務（高齢福祉課長）坂井幸一郎▽保健センター所長（保健センター所長・地域包括支援センター所長兼務）畑中博之

【課長補佐級】▽建設課課長補佐・上下水道課課長補佐兼務（建設課課長補佐）高田頼行▽保健センター課長補佐・こども家庭センター課長補佐兼務（保健センター課長補佐）栗原清佳▽建設課課長補佐・上下水道課課長補佐兼務（建設課課長補佐）新田純平

【係長級】▽税務課係長（税務課主事）片岡侑也▽税務課係長（税務課主事）近藤大祐▽同和・人権政策課係長（企画財政課主事）畑仁気▽上下水道課係長（社会教育課主事）西村暢之▽いづみ人権交流センター係長・こども家庭センター係長兼務（いづみ

み児童館係長）飯田順之▽保健センター係長・こども家庭センター係長兼務（保健センター係長）藤森幸枝▽産業環境課係長 環境衛生センター（税務課係長）窪田直行

【主事級】▽総務課主事（企画財政課主事）角谷和津輝▽企画財政課主事（産業環境課主事）網田雄太▽企画財政課主事（保健医療課主事）八木亮天▽住民福祉課主事・こども家庭センター主事兼務（住民福祉課主事）正野亜紀▽住民福祉課主事・こども家庭センター主事兼務（住民福祉課主事）三谷優太▽玉川保育園保育士（いづみ保育園保育士）林樹里▽多賀保育園保育士（玉川保育園保育士）山口元美▽保健センター保健師・こども家庭センター保健師兼務（保健センター保健師）本田千聖▽こども家庭センター保健師（保健センター保健師）古賀由賀

◎教育委員会の事務部局

【課長補佐級】▽学校教育課課長補佐（総務課係長）横田雄大

【主事級】▽社会教育課主事（学校教育課主事）吉川修平

◎新規採用

▽税務課主事補・大西弘貴▽保健医療課主事補・宮川直晃▽建設課主事補・横井準人

◎退職（3月31日付）

▽同和・人権政策課係長 佐藤明弘▽上下水道課係長 板谷なおみ▽玉川保育園保育士 石橋千佳▽多賀保育園保育士 安田佳矢▽建設課技師 里西宏基



令和7年度当初予算 会計別歳出内訳

区 分	予算額	前年度比
一般会計	54 億 0900 万円	19.6%
特別会計	31 億 9217 万円	4.1%
国民健康保険	9 億 8171 万円	2.7%
井手町水道事業	2 億 3332 万円	42.8%
多賀地区簡易水道事業	7180 万円	29.6%
井手町下水道事業	7 億 0448 万円	△ 10.9%
介護保険	10 億 3854 万円	10.1%
後期高齢者医療	1 億 5900 万円	4.3%
多賀財産区	329 万円	△ 9.5%
合 計	86 億 0117 万円	13.3%

(千円以下切り捨て)

令和7年度当初予算については、「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現をめざすことを基本姿勢とし、6つの柱からなる基本政策に基づき、予算を編成しました。中でも、激甚化する災害から住民の皆様の安全を守る防災・減災の取組や利便性を向上させ町の発展を目指す国道24号バイパスへのアクセス道路整備、将来を担う子どもたちの教育のための小中学校の施設改修・設備更新など、住民の皆様の今の暮らしを守るとともに、よりよい未来を創るための事業に重点的に予算を配分しています。

一般会計54億900万円 特別会計31億9217万円

86億117万円

令和7年度の当初予算

令和7年度の主な事業

「豊かな自然と利便性・快適性とが共存する新しいまち」の実現を目指す
6つのキーワード

1 自然環境を守り育て 安全でやすらぎのあるまちづくり

住民の生命・財産を守るための防災対策の強化に重点を置きつつ、都市計画マスタープラン改定などまちの将来の発展を目指す予算

○避難所環境充実事業 16,000 千円

災害時の各避難所における生活環境の向上を図る目的として、プライバシーを確保すること等により、少しでも生活しやすくなるよう、テント式パーティション及び簡易ベッドの整備を行います。

○ドローン購入 5,540 千円

災害時の情報収集の円滑化や道路、橋梁等のインフラ点検、さらには有害鳥獣の追い払いなどに対応できるようドローン2機を購入します。また職員2名に操縦資格を取得させます。

○都市計画マスタープラン改定 11,000 千円

国道24号城陽井手木津川バイパスの整備や庁舎移転、白坂地区及び山城多賀駅前への企業進出など、変わりゆく町の姿を踏まえながら、新たな住宅等の開発候補地の検討を進め、今後のまちづくりの方針を定めるため、都市計画マスタープランの改定を令和6年度からの2カ年で行います。

J-ALERT 受信機更新 4,300 千円

J-ALERT (=全国瞬時警報システム) は、通信衛

星を用いて、緊急情報を住民へ瞬時に伝達することができシステムで、平成19年度から運用しています。現在、国において、地域単位で細分化して情報を配信できるようシステム改修が予定されており、本町においても、その機能に対応する新型受信機に更新し、住民の皆様の安全の確保に努めます。

○高規格救急車購入 55,200 千円

井手分署に配備されている高規格救急車は、平成26年度に購入してから10年以上が経過することから、今後も住民の皆様の安心・安全のために更新するものです。

○デジタル移動通信システム改修 13,200 千円

平成25年度に整備したデジタル移動通信システムについて、機器類の経年劣化や土地の状況の変化などから電波の受信感度が不良なエリアが発生していることから、町内全域での情報伝達の向上を図れるよう携帯電話の電波と簡易無線を活用することができるよう新たな機器に改修し、避難所や消防団等に配備することで安心・安全なまちづくりを推進します。

2 快適な暮らしと 豊かな自然を活かしたまちづくり

国道24号城陽井手木津川バイパスへのアクセス道路をはじめ、まちの発展の基盤となるインフラなどの環境整備を進める予算

○国道24号バイパスアクセス道路整備（井手） 10,000 千円

井手地区において、市街地からのアクセス道路の整備に向けた予備設計を行います。

○町内道路改良 540,000 千円

①町道29号線道路改良 190,000 千円
井手やまぶき特別支援学校への国道24号からのアクセス道路や、井手分署等からの救急車両の進入路にもなる道路の整備を行います。

②町道12号線他道路改良 327,000 千円
多賀地区において、国道24号城陽井手木津川バイパスへのアクセス道路となる町道12号線をはじめとする道路整備を行います。

③町道11号線他道路改良 23,000 千円
多賀小学校の登校路である町道11号線の路肩拡幅整備をはじめとする町内道路の整備を行います。

○JR奈良線高速化・複線化第二期事業費補助金 2,756 千円

町にとって重要な公共交通であるJR奈良線の高速化・複線化について、令和4年度に開業した第二期事業における環境アセスメント事後評価の結果を踏まえた対応などの残工事が行われます。また、今後も全線複線化を目指して取り組んでいきます。

○下排水路改修 22,100 千円

老朽化した排水路について、計画的に改修を実施します。

○物価高騰対策水道・下水道使用料減免事業 28,900 千円

物価の高騰が続く中で、住民の生活や事業者への支援として、水道料金の基本使用料及び水道メーター使用料と、下水道料金の基本使用料について、6ヶ月分の減免措置を講じます。（井手水：9,300 千円、多賀水：3,900 千円、下水：15,700 千円）

○庁舎等無電柱化対応工事 4,500 千円

府道東井手線においては、歩道を広く使えるようにし、安全・円滑な交通を確保することや、防災対策、景観形成等の観点から、京都府による無電柱化が進められており、令和7年度中に府道上の電柱が抜柱される予定となっています。それに伴い、本町においても、庁舎等の電線等の引込注を地中化する工事を行います。

3 活力のある産業振興と 観光・交流のまちづくり

歴史や文化、自然、景観、立地条件などを活かし、産業・観光交流の振興・促進による活気あふれるまちを目指す予算

○プレミアム付き商品券発行補助 18,000 千円

井手町商工会のプレミアム付き商品券発行事業について、物価高騰の影響を受けている地域経済の活性化と消費者支援を図るため、前年度に引き続きプレミアム率を3割として実施できるよう補助します。

○有害鳥獣駆除 9,730 千円

これまでから有害鳥獣による農作物への被害を防ぐため、電気柵やワイヤーメッシュ柵の設置、電動エアガンの配備などに取り組んできたところですが、対策の強化を図るため、引き続き檻や罠等の対応に必要な備品を充実させるとともに、ドローンを活用した追い払い等の新たな対策も行います。

○交流施設等利用促進事業 10,300 千円

大正池グリーンパークや井手町まちづくりセンター椿坂などの各交流施設と連携したイベントやPRなどの観光振興施策を実施します。

○特産品開発推進事業 2,700 千円

「テオテラスいで」での販売やふるさと納税の記念品として活用するなど、町の新たな特産品を開発

していくため、町の生産者をはじめとする多くのの方のためのワークショップや特産品の試作会の開催を行います。

○まちづくり協働加工施設検討会議 332 千円

「テオテラスいで」での販売やふるさと納税の記念品として活用するなど、町の新たな特産品を製造するための協働加工施設の整備に向けて検討を行います。

○片原山林道改良 34,000 千円

大正池周辺の林道を舗装整備することで、森林整備の推進を図るとともに、地域一体の周遊性の向上を目指します。

○野外活動センター施設整備 3,900 千円

都市近郊にありながらキャンプやBBQ等の自然を体験できるアクティビティを提供する施設として多くの方にご利用いただいている大正池グリーンパークについて、今後も多くの方に利用し続けていただけるよう、浄水施設の屋根や外壁の改修、管理棟の照明器具のLED化を行います。

4 あすを創造する教育や文化・スポーツをはぐくみ、子ども達がのびのび育つまちづくり

妊娠・出産から子育ての段階に応じたきめ細かな全国トップレベルの支援で、まちの未来を担う子どもを育てることに重点を置いた予算

○こども家庭センター運営費 22,468 千円

全ての妊産婦・子育て世帯・子どもを対象に、母子保健機能と児童福祉機能が連携した一体的な相談支援を行うことで、虐待の予防的な対応から、妊娠・出産・子育て等に関する悩みに切れ目なく対応することを目的とした「こども家庭センター」を設立します。

○井手町独自の子育て支援施策 91,204 千円

井手町では、「子育てするなら井手町で」と思っただけでなく、国や府の制度だけでなく、町の独自施策により、妊娠、出産から子育て就業までの切れ目のない支援を実現しています。子ども一人あたりの成人までの支援総額は約 233 万円と、京都府内はもちろん、全国でも有数の手厚い支援を行っています。

- ① 0 歳から 18 歳までの通院・入院医療費無償化 26,600 千円
- ② 保育園・小中学校給食費完全無償化 42,182 千円
- ③ 井手町出産応援給付金 4,000 千円
- ④ 第 2 子目保育料無償化 4,400 千円
- ⑤ 中学生通学カバン支給 528 千円 他



○定住促進奨学金返還支援金 963 千円

大学卒業後、井手町内に 5 年以上定住する見込みがあり、就業等をする見込みがある方の奨学金返還の一部を最大 5 年間支援します。支援の金額は 1 人当たり年間最大 86 千円で 5 年総額 430 千円となります。

○小中学校情報機器整備 41,919 千円

GIGA スクール構想における 1 人 1 台端末を整備するため、令和 2 年度に整備したタブレット端末が耐用年数 5 年を経過することから、機器の更新を行います。

○泉ヶ丘中学校国際交流・海外派遣事業

5,580 千円

中学生夢・未来支援事業として、平成 25 年度から泉ヶ丘中学校とオーストラリアの姉妹校との間

で、生徒の派遣と受入を交互に行っているもの（令和 2～4 年度はコロナ禍により派遣と受入を中止）です。令和 7 年度は、井手町からオーストラリアに生徒 10 名を派遣する予定です。

○小中学校空調整備 58,300 千円

井手小学校と多賀小学校、泉ヶ丘中学校では、子どもに快適な教育環境を提供するため、平成 21 年度までにすべての普通教室に空調を整備しています。これからも子どもに健やかな学びの場を提供できるよう、順次、計画的に空調設備の更新を行っていきます。



○小中学校大阪・関西万博体験支援事業

2,753 千円

町の将来を担う子どもたちの国際意識の向上や社会課題に関心を持つ機会とするため、町立小中学校において校外学習として 2025 年大阪・関西万博への参加を予定しています。そこで、町として、各小中学校から万博会場までのバスの運行を委託するための経費を計上するものです。

○5 歳児健康診査 321 千円

5 歳児（4 歳半～5 歳半）を対象に、集団検診を実施します。これにより、こどもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うとともに、生活習慣やその他育児に関する指導を行うことで、幼児の健康の保持及び増進を図ります。

○産後ケア事業 900 千円

母子とその家族が健やかな育児ができるよう支援することを目的として実施してきた本事業について、従来、アウトリーチ型のみを実施していましたが、新たにショートステイ型やデイサービス型でも実施し、母子のニーズに合ったより手厚い支援を行います。

○給食センター施設整備 4,500 千円

今後も継続的に施設を運営していくため、調理室の照明の LED 化を行います。

○有王グラウンドトイレ等改修 5,500 千円

施設利用者の衛生環境の改善と施設利用者の増加を目指し、有王グラウンドのトイレへの小便器の設置及び大便器の洋式化等を行います。

5 いきいきと安心して暮らせる 健康・福祉のまちづくり

住民一人ひとりが健康で生き生きと安心して暮らせる健康で長寿のまちを
目指した予算

○高齢者移動支援補助 6,640 千円

井手町社会福祉協議会が町の補助を受けて実施している高齢者移動支援について、利用者のニーズ等を踏まえ、より充実した内容で運行できるよう、必要な経費を補助するものです。



○若年がん患者在宅療養支援事業 530 千円

18 歳から 39 歳までの末期がん患者の方が、住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活が過ごせるよう、在宅療養生活における介護サービス等を利用する際に費用の一部を支援します。

○福祉サービス事業所物価高騰対策支援給付金

2,100 千円

エネルギーコストなど物価高騰による福祉サービスの提供に対する影響の軽減を図るため、町内の障がい福祉・介護保険事業所に対して給付金を交付します。

○歯周病予防健診 614 千円

歯・歯肉の状態や口腔清掃状態などの健康診査を実施し、住民の口腔内を清潔に保ち、歯周病をはじめとする口腔内トラブルを予防、改善することで住民の健康な生活を支援します。【対象：井手町在住の 550 人（20 歳～70 歳まで 10 歳ごと）】

○福祉タクシー事業 2,322 千円

外出が困難な障がいのある方の生活行動範囲の拡大及び社会参加の促進を図るため、タクシー料金等の一部を助成します。

6 つながりとふれ合いを大切にし、 みんなで取り組むまちづくり

多様な交流を通じた協働のまちづくりが進められる環境整備と、時代に合った行政運営を推進する予算

○いづみ人権交流センター体育館空調整備

7,000 千円

いづみ人権交流センターの体育館は、いづみ児童館を利用する児童・生徒の活動の場や地域の様々な行事の会場として使われているだけでなく、有事の際には住民の皆様の避難所としても使われる重要な施設です。そこで、利用者にとっての利便性の向上と困難な状況にある避難者の皆様が少しでも快適に過ごしていただけるよう、空調設備を整備します。

○井手応援隊活動拠点運営事業 11,950 千円

京都産業大学井手応援隊の活動拠点「むすび家ide」において、小学校の児童等の宿題を教える寺子屋や、「むすび家カフェ」の運営により、学びと交流の場として、本町への交流人口や関係人口の拡

大、移住定住の促進につながる取組を行います。

○椿坂公園東屋整備 8,028 千円

ふるさと納税制度により本町にいただいた寄附を活用し、椿坂公園において、住民の憩いの場を形成するとともに、まちづくりセンター椿坂と連携して町内外の人々が交流・活動する場となることを目的として、東屋を設置します。

○日本語教室 346 千円

井手町在住及び在勤の外国人の方に対して、日本語学習などを通じて、相互理解を深め、交流を進めることで共生社会を実現していくため、地域のボランティアが実施される日本語教室の取組を補助します。

特別会計における主な取組

【国民健康保険特別会計】

○人間ドック・脳ドック助成負担金

4,312 千円

被保険者の疾病予防及び早期治療を図るとともに、健康管理に対する自覚を深めていただくことを目的に、自己負担が 3 割になるよう補助金を交付するもので、令和 7 年度からは、従来からの人間ドックに加えて脳ドックについても対象とします。

【介護保険特別会計（保険事業勘定）】

○トレーニングマシンを使ったフレイル予防

2,784 千円

老人福祉センター（賀泉苑・玉泉苑）にトレーニングマシンを配置します。併せて、健康を維持し、増進させるための取組として、椅子を使った体操や、マシンによる安全かつ効果的な身体の動かし方について、指導員を配置し短期集中的に提供します。

令和7年度各種納税について

●固定資産税・都市計画税

令和7年1月1日時点で
土地・家屋・償却資産を所
有されている方に4月中旬
頃に納税通知書を送付しま
す。

納期（4回）

- ▼第1期 4月30日（水）
- ▼第2期 7月31日（木）
- ▼第3期 12月25日（木）
- ▼第4期 令和8年3月2日（月）

●軽自動車税

令和7年4月1日時点で
車両をお持ちの方に4月中
旬頃に納税通知書を送付し
ます。

納期（1回）

- ▼4月30日（水）

※固定資産税第1期及び軽
自動車税の納期限は4月30
日となっておりますのでお
早目の納付をお願いします。

●町税の納付について

地方税統一QRコード
（eL・QR）を利用した
キャッシュレス納付がで
きます。

納付書に印字されたeL
・QRを読み取ることで、

地方税共同機構が管理・運
営する「地方税お支払サイ
ト」からクレジットカード
やインターネットバンキ
ング等を利用した納付をはじ
め、スマートフォン決済ア
プリを利用したキャッシュ
レス納付ができます。

また、井手町の取扱金融
機関に加え、全国のeL・
QR対応金融機関の窓口で
も納付ができます。（現金
納付のみ）

■対象税目

- ・町府民税（普通徴収）
- ・固定資産税・都市計画税
- ・軽自動車税（種別割）
- ※eL・QRが印刷された
納付書に限ります。

■納付方法

○地方税お支払サイト

「地方税お支払サイト」
にアクセスし、納付書に印
字されているeL・QRを
読み取るか、納付書記載の
eL番号を入力して、クレ
ジットカード（別途手数料

が必要）やインターネット
バンキング等を利用して納
付することができます。（ご
利用の際の注意点等につい
ては、地方税お支払サイ
トでご確認ください。）

※詳しくは、地方税お支
払サイト（<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>）
でご確認ください。

○スマートフォン決済ア プリ

スマートフォン決済アプ
リから、直接eL・QRを
読み取って納付することが
できます。（ご利用の際の
注意点等については、各種
スマートフォン決済アプリ
等でご確認ください。）

※利用可能なアプリは、
地方税お支払サイト「ス
マートフォン決済アプ
リ一覧」（https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser?id=payment_application）で
ご確認ください。

○eL・QR対応金融機関

これまで納付可能であっ

た金融機関（井手町の取扱金融機関）に加え、全国のe L・Q R対応金融機関でも納付が可能となりました。（現金納付のみ）

※納付可能な金融機関については、e L・Q R対応金融機関〔共通納税対応金融機関〕（<https://www.elax.lta.go.jp/kyoutsunouzei/kinjukikan/>）で確認ください。

【ご注意】

・納付期限を過ぎると、地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリを利用した納付ができません。

・地方税お支払サイト及びスマートフォン決済アプリを利用して納付された場合は、領収証書への押印ができませんので、領収証書（軽自動車税（種別割）納税証明書を含む）が必要な方は、役場や金融機関、コンビニ等の窓口で納付してください。

・入金確認までに期間を要しますので、納付後すぐに納税証明書が必要な場合は、役場や金融機関、コンビニ等の窓口で納付の上、

領収証書を税務課窓口へ持参してください。

お問い合わせは、税務課（Tel 82・6163）まで。

●口座振替

町税の納付には、便利で確実な口座振替による納付をお勧めします。納付のために役場や金融機関等へ行かなくても、納期限日にお申し込みされた預貯金口座より納税することができま

す。役場や金融機関の開いている時間になかなか行けない方や現金を持ち歩くのが不安といった方など、納め忘れない口座振替をぜひご利用ください。

口座振替の手続きは、役場及び町内の金融機関にある「町税等の口座振替自動振込み納付依頼書」に必要事項をご記入のうえ、下記「ご利用いただける金融機関」窓口でお申し込みください。

■ご利用いただける税目

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の納付にご利用いただけます。

■ご利用いただける金融機関

南都銀行・京都銀行・京都中央信用金庫・京都やましろ農業協同組合・近畿労働金庫・ゆうちょ銀行（郵便局）

■手続きに必要なもの

・納税通知書や納付書などの通知番号と納税義務者がわかるもの

・預貯金通帳
・通帳届出印

■お問い合わせ先

町府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）に関するお問い合わせは税務課（Tel 82・6163）、国民健康保険税に関するお問い合わせは保健医療課（Tel 82・6166）まで。



空き家を放置していませんか？

▼お持ちの建物、適切に管理しましょう

空き家を所有されている方は、瓦の落下や植木の枝が隣地や道路等に飛び出しているなど近隣の方の迷惑にならないよう、適切な管理をお願いします。

▼家族で話し合いをしましょう

住む人がいなくなった場合に、その住宅をどうするのか。将来に備え、相続や管理・活用方法（解体・売却等）、登記変更を話し合いました。

▼登記を確認しましょう

令和6年4月1日から相続登記が義務化されました。

名義変更せずに放置すると、売却や相続手続に支障がでる恐れがあります。

「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

利用可能な空き家・空き地の情報提供にご協力を！

空き家等をそのままにしておくと、防犯、防災、景

観の面でも好ましくありません。町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討していただける物件がある場合は、ぜひ「空き家・空き地バンク」に登録してください。

「空き家・空き地バンク」とは

空き家等を所有する方からの登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を公開し、町内に居住を希望する人に町のホームページなどで広く情報提供する仕組みです。

登録をご希望の方は、まずは井手町役場企画財政課にご連絡ください。（Tel 82・6162）



令和 7 年
4 月 1 日
開設！

井手町こども家庭センター (こども総合相談窓口)

訪問による相
談対応も行っ
ています！

井手町こども家庭センターを令和 7 年 4 月 1 日に開設しました。
このセンターは、妊娠期から出産・子育て期までの様々な悩み事
の相談窓口です。井手町で安心して子育てができるよう、すべての
の妊産婦さん、子育て世帯、お子さん、若者のみなさんへ切れ目
のない支援を提供します。

ひとりで悩まず、お気軽にご相談ください。お子さん本人から
の相談も可能です。

保健師、家庭相談員がお受けいたします。

妊娠期
出産期

- ☑ 出産までに何をすればいいの？
- ☑ 誰にも相談できずに迷っている
- ☑ 何となく気分が落ち込む

子育て期

- ☑ 子育てが辛い
- ☑ 子どもの発達が心配
- ☑ 身近に助けてくれる人がいない

就学後～
18 歳まで

- ☑ 子どもの情緒が不安定
- ☑ 学校を辞めてしまい、家にひきこもっている
- ☑ 言うことを聞いてくれないので、叩いてしまいそう

子育て家
庭のこと

- ☑ 経済的に困っている
- ☑ 家族のことでイライラする
- ☑ 近所で気になる家庭がある
- ☑ 夜遅くにこどもだけで出歩いている

相談窓口

井手町こども家庭センター

井手町井手橋ノ本 13 (町立保健センター内)

TEL 0774-82-3415

FAX 0774-82-3535

E-mail kodomo-c@town.ide.lg.jp

月曜日～金曜日 (祝日 / 年末年始を除く) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

带状疱疹ワクチン接種は 定期接種となりました

令和 7 年 (2025 年) 度から带状疱疹の予防接種は
定期接種に位置づけられました。

带状疱疹とは

带状疱疹は、過去に水痘 (水ぼうそう) にかかった時に体の中に潜伏した水痘带状疱疹ウイルスが再活性化することにより、神経に沿って、典型的には体の左右どちらかに帯状に、時に痛みを伴う水疱 (水ぶくれ) が出現する病気です。合併症の一つに皮膚の症状が治った後にも痛みが残る「带状疱疹後神経痛」があり、日常生活に支障をきたすこともあります。

带状疱疹は、70 歳代で発症する方が最も多くなっています。

接種対象者

- ① 年度内に 65 歳を迎える方
- ② 令和 7 年度から令和 11 年度までの 5 年間の経過措置として、その年度内に 70、75、80、85、90、95、100 歳となる方
- ③ 100 歳以上の方 (令和 7 年度限り)

※①～③の方は令和 7 年度 (令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月末) 内に上記年齢になられる方は、誕生日を待たずに接種可能です。

- ④ 年度内に 60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいがあり日常生活がほとんど不可能な方 ※接種日現在の年齢です。

実施期間 (予定) : 4 月～令和 8 年 3 月末

自己負担金 : 生ワクチン (1 回接種) : 3,000 円

組換えワクチン (2 回接種) : 1 回 7,500 円

(生活保護世帯、町民税非課税世帯の方は自己負担金免除)

接種するには申し込みが必要です

接種対象者①、②、③の方へは 4 月中旬～下旬頃に個別通知でご案内いたします。

接種対象者①、②、③の方で個別通知前に接種をご希望の方、接種対象者④に該当する方は下記の方法でお申し込みください。

・保健センター窓口にて直接お申込み

・井手町ホームページから「令和 7 年度带状疱疹ワクチン接種申込書兼同意書」をダウンロード・印刷し、必要事項を記入の上、保健センターまで郵送。

お問合せは、保健センター (Tel 82-3385) まで

京都ハンナリーズを応援しよう！

■5月3日 滋賀レイクス戦 井手町民 DAY 100名をご招待■

※京都ハンナリーズの地域貢献事業として実施されるものです。

●対象試合日程

5月3日（土・祝）

午後3時5分 ティップオフ vs 滋賀レイクス

●試合会場：島津アリーナ京都（京都府立体育館）

●座席：2階指定席

●参加費：無料

●参加人数：5月3日（土・祝）100名、

※座席は予め指定した座席になります。

●参加資格：井手町に在住または在勤、在学者（そのご家族含め合計5名まで）※同行者は在住、在勤、在学の必要はありません

●申込締切：4月20日（日）23:59

※応募者多数の場合は、抽選を行ったうえで4月21日（月）を目途に当落結果を連絡いたします。

●注意事項

※応募はひとり1回限りさせていただきます

※未就学の児童は、膝上観戦される場合はチケット不要です。

なお、膝上観戦は大人1名につき、子ども1名までとなります

※当選後のチケットを、営利目的で第三者へ転売、オークションサイトなどへの出品は、一切禁止とさせていただきます。

※お申し込みはこちらのQRコードから※



【問合せ先】

京都ハンナリーズ <https://hannaryz.jp/inquiry/>
井手町教育委員会 社会教育課（TEL 82 - 6300）

井手町出身の岡田侑大選手



マイナンバーカード出張申請サポートを実施しております！

【要予約】役場の職員がご自宅や町内事業所を訪問しマイナンバーカードの申請サポートを行います。

職員がご自宅（井手町内のみ）へ出張し、無料で写真撮影や申請書記入のお手伝いをいたします。

実際に利用された方からはこんな声が寄せられています。

「役場に行くのは大変なので自宅まで来てもらえて助かった…」

「写真を撮ってもらえるだけでなく現像までしてもらえるなんて…」等々

マイナンバーカードの申請をされていない方は、ぜひご利用ください！

また、町内事業所へのお出張を行っておりますのでご希望がありましたら、ぜひご利用ください。

詳しくは町HP（<https://www.town.ide.kyoto.jp/info/4905.html>）

または住民福祉課（TEL 82-6164）へお問い合わせください。



町HPへのQRコード

国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

令和7年度人間ドック助成受付

4月1日(火)より開始します

「国民健康保険」や「後

期高齢者医療」の加入者を対象に人間ドックの助成を行っています。(健診に要する費用額の7割相当額を助成します。)

■受診機関

○京都山城総合医療センター (TEL 72・0235)

○京都田辺中央病院 (TEL 63・1116)

○武田病院グループ (TEL 075・746・5100)

武田病院健診センター・宇治武田病院健診センター・武田総合病院健康管理センター)

○京都第一赤十字病院 (TEL 075・561・1121)

○京都岡本記念病院 (TEL 48・5611)

○京都岡本記念病院 (TEL 48・5611)

○京都岡本記念病院 (TEL 48・5611)

■申込締切

令和7年12月26日(金)

■受診期間

令和7年4月1日(火)

令和8年2月28日(土)

■対象者

【国民健康保険加入者】

次のすべてに該当する方

○引き続き1年以上本町の被保険者である方

○入院または妊娠していない当該年度末現在満40歳以上の方

○国民健康保険税を完納している世帯に属する方

○前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方

○人間ドックの受診結果を特定健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

【後期高齢者医療制度加入者】

次のすべてに該当する方

○本町の被保険者である方

○入院または介護施設に入所していない方

○後期高齢者医療保険料を完納している方

○前回の人間ドック受診から6月以上経過しており、受診回数は同一年度1回である方

○人間ドックの受診結果を後期高齢者健診の受診に代えて取り扱うことを了承する方

■申込方法

保健医療課窓口で備付けの申込書を提出。

○受診される前に必ず保健医療課及び受診機関にお申込みください。なお、申し込みの際に、予定人数に達している場合は、助成対象外となりますのでご了承ください。

必要なもの…保険証・マイナ保険証(マイナンバーカード)・資格情報のお知らせ・資格確認書のいずれか

○受診の際には、予約が必要となりますので、ご自身で受診を希望される医療機関へ予約してください。

○国民健康保険の人間ドックと特定健康診査、後期高齢者の人間ドックと後期高齢者健康診査の重複受診はできません。

令和7年度から国民健康保険の加入者を対象に脳ドックの助成を行います

受付を4月1日(火)より開始します。

可能です。

※京都第一赤十字病院については、人間ドックを受診される方のみ脳ドックの受診が可能です。

お問い合わせは、保健医療課(TEL 82・6166)まで。

14日以内に保健医療課へ届け出てください。

国民健康保険の申し込みを、個人番号(マイナンバー)が分かるものと、左記の書類を持参し手続きしてください。

国民健康保険に加入するとき

国民健康保険をやめるとき

国民健康保険に加入するとき

こんなとき	持参するもの
他市区町村から転入したとき	転出証明書
他の健康保険をやめたとき、被扶養者からはずれたとき	健康保険等を喪失したことがわかるもの(喪失証明書等)
子どもが生まれたとき	出生を証明するもの
生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書

国民健康保険をやめるとき

こんなとき	持参するもの
他市区町村へ転出したとき	国民健康保険資格確認書等
他の健康保険に加入したとき、被扶養者となったとき	健康保険資格確認書等と国民健康保険資格確認書等
死亡したとき	国民健康保険資格確認書等・死亡を証明するもの
生活保護を受けることになったとき	国民健康保険資格確認書等・保護開始決定通知書
(就職等で会社の保険に加入した場合には、本人または同世帯員が国民健康保険の喪失手続きを行わないと国民健康保険は喪失となりません。会社等が手続きすることはありませんのでご注意ください。)	

その他の場合

こんなとき	持参するもの
住所、世帯主、氏名等が変わったとき	国民健康保険資格確認書等
国民健康保険資格確認書等をなくしたり汚れて使えなくなったとき	身分を証明するもの、使えなくなった国民健康保険資格確認書等
お問い合わせは：保健医療課(電話：82-6166)	

令和7年度おもちゃの貸出事業

おもちゃ図書館を 子育て支援センターで開催します！



■おもちゃ図書館とは？

どんなおもちゃを選んだらいいかわからない…良いおもちゃは値段が高い…色んなおもちゃを買ってあげたいけど、収納場所に困る…

そんな悩みを解消できるように、おもちゃ図書館を開催します。

子どもは遊びを通して様々な力を身に付け、豊かに育っていきます。ぜひご利用ください。

おもちゃ図書館では、子育て支援センターのスタッフがお待ちしています。お気軽にご相談ください。

【日 程】	4月	5月	6月	7月	8月	9月
	22日(火)	20日(火)	24日(火)	24日(木)	19日(火)	18日(木)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	23日(木)	18日(火)	23日(火)	20日(火)	17日(火)	10日(火)

【対 象】 井手町在住・在勤の方
【場 所】 子育て支援センター
【利用料】 無料
【返却場所】 子育て支援センター

【時 間】 午前10時～正午
【貸出数】 1家庭につき1つ
【貸出期間】 貸出日より2週間
【返却受付時間】 月～金（土日、祝日を除く）



図書館出張貸出も同時開催します！

■絵本や紙芝居、子育てや暮らしに役立つ本が満載

毎週水曜日・金曜日に町内2か所で行っている図書館出張貸出が、おもちゃ図書館にもやってきます。

当日は小さな子向けの絵本から、子育てや暮らしの本・雑誌などをそろえて皆様のお越しをお待ちしております。

【貸出数】 図書・雑誌あわせて5冊まで 【貸出期間】 2週間
【時 間】 午前10時～正午 【返却場所】 井手町図書館・賀泉苑・玉泉苑
問い合わせは… 井手町住民福祉課（Tel 82-6164）、子育て支援センター（Tel 82-2232）まで



国民年金Q&A

Q. 現在学生ですが、国民年金保険料の納付が困難なときはどうすればいいですか？

A. 日本国内に住むすべての人は、20歳の時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務付けられています。学生については、経済的負担を考慮し、在学中の保険料納付を猶予する「学生納付特例制度」が設けられています。

対象となる学生は、大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校及び、各種学校（1年以上の就学課程に限る）に在学する20歳以上の学生です。また、夜間・定時制・通信課程も含まれます。

学生納付特例を希望される場合は、年金手帳または基礎年金番号通知書、学生であることがわかる書類（学生証または在学証明書）を持参の上、住民福祉課まで申請してください。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年の3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きますので、引き続き学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

なお、学生納付特例の承認を受けた期間は、将来老齢基礎年金を受けるための資格期間には含まれますが、受け取る年金額の計算には算入されません。将来受け取る年金額を減らさないために、承認を受けてから10年間のうちに保険料を納付（追納）することができ、仕組みとなっています。（承認を受けた年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額が加わります）卒業後、受け取る年金額を満額に近付けるためにも追納されることをお勧めします。

元気塾のご案内

マシントレーニングができる運動教室です



定員 18 名

- ◆日程：5月12日～9月22日（前期クール）
毎週月曜日 午前10時～正午
※前期・後期の2クールに分けて開催します
- ◆場所：玉泉苑
- ◆内容：マシントレーニング、椅子での体操、口腔・栄養のお話など
- ◆申し込み締切り：4月24日（木）
- ◆申し込み・問い合わせ：井手町地域包括支援センター
Tel 82-3690 お気軽にご連絡ください。

対象となる方

井手町にお住いの65歳以上で、下記の項目に該当する方

- 運動機能低下の恐れがある方
- 介護保険の認定を受けていない方
- 期間中続けて参加できる方

～参加者の声～

教室に参加して、体力もつき姿勢も良くなりました。先生のお話や、参加者同士のおしゃべりもとても楽しかったです。

ひとりでは頑張れない運動も、みんなと一緒に楽しく頑張れました。

※応募者多数の場合は、抽選とさせていただきます。（新規の方優先）

令和7年度 狂犬病予防注射の実施について

産業環境課（Tel 82-6168）

毎年実施しています狂犬病予防集合注射について、右の日程で実施いたします。

接種を希望される場合は、お近くの接種会場にご来場いただきますようお願いいたします。

※右の日程で都合の悪い方は、近くの動物病院でも、予防接種を受けることができます。

・接種料金 3,500 円（予防注射手数料 2,950 円＋済票交付手数料 550 円）

※犬の新規登録がある場合は、接種料金にプラス 3,000 円

※京都府手数料条例の改定により、令和7年4月1日から予防注射手数料が 200 円増額しています。

■予防接種を受ける上でのお願い

- ・重い病気にかかっている犬、狂犬病予防ワクチン又は他のワクチン注射により、異常な副反応を示した犬、生後 90 日をこえていない犬については狂犬病予防注射ができませんのでご注意ください。
- ・1 年以内にてんかんの様な発作を示した犬、強度の興奮状態がおさまらない犬については、狂犬病予防注射実施前に獣医師に相談してください。
- ・お手数ですが、釣銭のいらぬようご準備ください。
- ・犬を十分に制御できる方が会場まで連れて来てください。
- ・会場に来られる前に、犬の首輪等がぬけないよう確認してください。

・集合注射日程

4月21日（月）

実施会場	実施時間
上井手公民館	午前9時50分～10時30分
高月公民館	午前10時45分～11時00分
玉川保育園駐車場	午前11時10分～11時40分
旧JA井手支店前	午後1時20分～2時00分
南区山吹会館	午後2時10分～2時25分
北区防災広場	午後2時35分～2時50分

4月22日（火）

東部児童公園	午前9時50分～10時10分
北口公園	午前10時25分～10時45分
西部区防災広場	午前11時00分～11時40分
南部公園	午後1時20分～2時10分
井手町旧庁舎	午後2時30分～2時55分

令和6年度（2024年度）

井手玉川大学まとめ冊子について

令和6年度井手玉川大学のまとめ冊子（第1回講座から最終講座）ができ上がりました。「役場庁舎3階社会教育課」及び「いづみ人権交流センター」にございますので、ご希望の方はお受け取りください。

なお、井手町ホームページにも掲載しておりますのでご覧ください。

令和7年度（2025年度）

井手玉川大学受講者募集について

- 主催者：井手町教育委員会 事務局：社会教育課
- 目的：参加者が、生涯を通じて生きがいを求めて積極的に学習し、進んで社会活動に参加する意欲と実践力を高めるとともに、仲間同士のふれあいを深める。
- 対象者：井手町在住の60歳以上の方
- 定員：100名
- 会場：山吹ふれあいセンター会議室
- 募集方法：受講を希望される方は、電話かFAXでお願いします
受付期間 5月1日（木）～6月30日（月）
受付内容 ①氏名 ②連絡先電話番号 ③住所
※令和6年度（2024年度）受講された方も、今年度改めてお申込ください。
- 送迎：井手方面・多賀方面に町バス運行（行き・帰り）
- 講座：7月・9月・10月・11月・12月・1月・2月 年間7回
火曜日 午後1時30分～午後3時 <予定>
※都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。
- 皆勤賞・修了証：第4回講座「体力チェック・輪投げ練習会」と修了式・第7回講座を除いた5講座のうち「皆勤賞」5回出席者：井手町商工会発行の商品券贈呈
「修了証書」4回以上出席者：修了証書授与
※今年度は、第4回講座「体力チェック・輪投げ練習会」は、皆勤賞・修了証の対象講座から除外します。
井手町教育委員会社会教育課
電話（82-6300） FAX（82-5332）
※「年間講座計画」については、井手町ホームページに掲載しております。

子ども見守り隊 メンバー大募集！

井手町の子どもたちの安心・安全のため、見守り活動にご協力をお願いします！

活動日時：4月1日～3月末までの児童登校日、

朝7時50分ごろ～8時20分ごろ

活動場所：ご自宅の最寄りの通学路で活動いただけます。

※活動中の事故等への備えとして、ボランティア保険を準備します。（新規加入者は、令和7年4月からの加入になります。）

お問い合わせ・お申込みをお待ちしております！

井手地区子ども見守り隊 隊長 小川 榮太郎

多賀地区子ども見守り隊 隊長 岩田 剛

連絡先；井手小学校（Tel 82-2119）

多賀小学校（Tel 82-2112）

事務局

井手町教育委員会 北川

（Tel 82 - 4333 t.kitagawa@town.ide.lg.jp）





子育て支援カレンダー



子育て支援センターって？

親子で一緒に遊んだり、育児の情報交換や相談ができる場所です。自由に気軽に遊びに来てください♪

【場所】井手町大字井手小字玉ノ井 48-2 【TEL】 0774-82-2232

【対象】井手町在住・在勤の、就学前の子どもと保護者

【開設日】月曜日～金曜日（祝日等を除く）

【受付時間】午前 8 時半～午後 5 時（イベントの予約やその他のお問い合わせ等）

【利用時間】①午前 9 時半～正午②午後 2 時～4 時

※各時間の利用人数は 15 人までです。

※「おもちゃ図書館」以外のイベントがある日の午前中はセンターへの来所や電話相談のご利用はできません。

【その他】毎月の予定や、詳しい情報に関してはこちらの QR コードから「子育て支援センターだより」をご確認ください。



おもちゃ図書館

【内容】おもちゃ・図書の貸出

【対象】井手町在住・在勤の方

【利用料】無料

【貸出数】1 家庭につき 1 つ

【貸出期間】貸出日より 2 週間

すくすくクラブ

【内容】未就園児対象の親子クラブ

【対象】1 歳半～就園前まで

【定員】7 組程度（申込制）

一時預かり

「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています。（有料）

【利用時間】

平日：午前 8 時半～午後 4 時半

土曜日：午前 8 時半～正午

【利用料金】

一日 2000 円

半日 1000 円

給食費 250 円

※利用の際には事前の面談と予約が必要です。詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

4月	日時	内容	場所・備考
14日(月)	午前10時15分～ 11時15分	わおんとあそぼう	申込制
17日(木)	午前10時～正午	すくすくクラブ	申込制
22日(火)	午前10時～正午	おもちゃ図書館	
25日(金)	午前10時～11時	テオテラスいであそぼう	テオテラスいで
5月			
8日(木)	午前10時～11時半	多賀園保育園庭開放	多賀保育園

※場所の記載のないものは、全て「子育て支援センター」で行います。

◇行楽期における火災の被害防止について◇

消防署からお知らせ

春の行楽シーズン到来とともに、屋外での活動が増えてきます。この時期は、降水量が少なく空気が乾燥し、強い風が吹くなど、林野火災が発生しやすい気候条件となることが多く、火災発生が増加が懸念されます。

火災を防いでレジャーを楽しむために、一人ひとりが注意することが必要です。



春の行楽期を火災のない楽しいものにするために・・・

- キャンプ等で火を使用する際は、近くに水の入ったバケツなどを用意して、万一、火が拡大した際すぐに消火できるようにしておく。
- たばこは灰皿などがあるところで吸うか、携帯灰皿を携行し、投げ捨てなどは絶対にしない。
- ゴミ類は火災の発生、延焼拡大の原因となるため各自でゴミはきちんと持ち帰る。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82-3000)

いづみ児童館情報

いづみ児童館 (Tel 8 2-4 1 1 2)

【イベント】

教室等	日程	講師等
コーラス教室 ・合唱練習	4月12日(土) 5月10日(土) 午前10時～11時半	講師：笠原 かおるさん・丸山 敦子さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
ヒップホップダンス教室 ・ステップ練習	4月12日(土)・26日(土) 5月10日(土)・24日(土) 午後1時半～2時15分(1～3年生) 午後2時20分～3時5分(4～6年生)	講師：西島 陽さん 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
英語で遊ぼう 【1】イースター遊び 【2】カップケーキ作り	【1】4月19日(土) 【2】5月17日(土) 午後3時～4時半	講師：ピーター・ロレン・クリスラーさん ：クリスラー・智子さん 定員：【1】【2】各15名 対象：小学生 参加費：100円(当日徴収) ※5月17日 持ち物：4月19日…上ぐつ・お茶・タオル 5月17日…上ぐつ・お茶・タオル・マスク・エプロン・三角巾
スボレク 【1】プラバンキーホルダー作り 【2】スクラッチアート	【1】4月19日(土) 【2】5月17日(土) 午前10時～11時	講師：児童館職員 定員：【1】【2】各15名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
プログラミング教室 (パソコン教室)	【1】4月26日(土) 【2】5月24日(土) ①午前10時～11時 ②午前11時～正午	講師：三宅 一成さん 定員：①②各10名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル
菜園活動 ・サツマイモ植え	5月31日(土) 午前10時～11時 ※雨天延期の場合 6月7日午後3時～4時	講師：児童館職員 定員：15名 対象：小学生 持ち物：長ぐつ・作業用手袋・お茶・タオル・帽子 ※動きやすい服装で参加してください。
和太鼓教室 ・演奏練習	5月31日(土) 午後1時半～3時	講師：山岡 亮造さん 定員：15名 対象：小学生 持ち物：上ぐつ・お茶・タオル ※動きやすい服装で参加してください。
小学生学習会及び開講式	4月15日(火) 午後4時～5時	対象：小学生 持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル
中学生学習会及び開講式	4月16日(水) 午後5時～6時	対象：中学生 持ち物：課題等・筆記用具・体育館シューズ

【学習会・自由来館】

無料塾 「いでやまぶき学習会」 ◆小学生(午後4時～5時) ◆中学生(午後5時～6時)	小学生 いづみ児童館	【開催日】4月15日(火)・24日(木)・5月13日(火)・15日(木)・20日(火)・22日(木) 【持ち物】宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル
	スポーツ活動 午後5時～5時半	スポーツ活動に参加する場合は、学習会に参加してください。 ※参加する場合は、上ぐつを必ず持ってきてください。
	小学生 山吹ふれあいセンター集会室	【開催日】5月1日(木) 【持ち物】課題等・筆記用具・体育館シューズ ※別紙にて配布する学習会案内の申し込み用紙で、参加申し込みをお願いします。 1～3年生の参加については、保護者の送迎が必要です。
	中学生 ・いづみ児童館 ・いづみ人権交流センター 研修棟	【開催日】4月16日(水)・23日(水)・30日(水)・5月7日(水)・13日(火)・14日(水)・15日(木)・19日(月)・28日(水) 【持ち物】課題等・筆記用具・体育館シューズ
	中学生 山吹ふれあいセンター集会室	※5月は、山吹ふれあいセンター集会室での学習会はありません。
自由来館 (対象：小学生・中学生)	・学校から一度帰宅して児童館に来るようにしてください。 ・無料塾「いでやまぶき学習会」、児童館行事の開催日及び土日・祝日を除く児童館開館日に利用できます。 ・持ち物：宿題・筆記用具・上ぐつ・お茶・タオル	
体育館遊び (対象：小学生・中学生)	・自由来館での学習終了後から午後4時半まで利用することができます。 ※利用人数が多い時等、安全を考慮して学年や時間をわけて利用となる場合があります。	

第76期京都人権文化講座開催のご案内

部落解放人権政策確立要求京都府実行委員会では、部落差別をはじめ様々な人権侵害の実態と差別事件の現状を広く訴えていくため、「京都人権文化講座」を以下の日程で開催します。

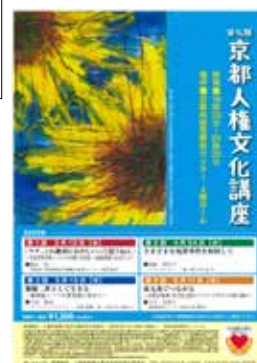
日 程	内 容・講 師
4月24日（木）	さまざまな冤罪事件取材して 尾崎 美代子さん （フリーライター／集い処「はな」店主）
5月15日（木）	被爆二世として生きる ～被団協ノーベル賞受賞に寄せて～ 守田 敏也さん （フリージャーナリスト／京都「被爆二世・三世の会」世話人）
6月11日（水）	東九条でつながる ～京都市地域・多文化交流ネットワークサロンの取り組み～ 宇山 世理子さん （地域福祉センター希望の家職員）

◇会 場 京都府部落解放センター 4階ホール
（京都市北区小山下総町5番地の1）

◇時 間 いずれも午後6時半～8時半

◇受講料 1,200円（1講座）当日会場でお支払いください。

◇その他 ・手話通訳あり。補聴機器の必要な方は事前にご連絡ください。
・詳しくは、部落解放・人権政策確立要求京都府実行委員会
（Tel 075-415-1030）までお問い合わせください。



育ての親（里親）になりませんか

京都府では、さまざまな事情により家庭で生活できないこどもを育ててくださる里親の募集をしています。関心のある方はご相談ください。

※お住まいの地域を担当する児童相談所が窓口です。



里親制度

問 京都府宇治児童相談所京田辺支所 TEL 0774-68-5520

戸籍・住民票等の「本人通知制度」にご登録を！

事前登録型本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本等の不正請求及び不正取得による個人の権利・利益の侵害の防止を図ることを目的としたものです。

住民票の写しや戸籍謄抄本等を代理人や第三者に交付した際に、事前に登録した方に対してその交付した事実を通知する制度です。

登録者への通知内容

- ・証明書を交付した年月日
- ・交付した証明書の種類（住民票全部、戸籍謄本など）
- ・交付枚数
- ・交付請求者の種別（代理人又は第三者（八士業、個人、法人）の区分）

八士業とは

- ・弁護士、司法書士、土地家屋調査士、税理士、社会保険労務士、弁理士、海
- ・行政書士
- ・代理人とは
- ・本人の委任を受けて証明書を請求する個人、法人

第三者とは

- ・自己の権利を行使し又は自己の義務を履行するために証明書を請求する必要がある個人、法人（生命保険の満期支払いの義務のある保険会社、支払いの督促を行う債権者等）

・依頼者から受任した事件又は事務を遂行するため、職務上必要な請求をする特定事務受任者（八士業）

*詳しくは、住民福祉課（Tel 82・6164）までお問い合わせください。

【パソコン教室】

《ゆっくり学べるパソコン教室》スマホ・タブレット講座

日 時 / 5月7日・14日・21日・28日 各水曜日、午後1時～3時半
 場 所 / いづみ人権交流センター
 内 容 / スマホやタブレットを使ったLINE（ライン）やInstagram（インスタグラム）などのSNSの使い方などを学習します。
 対 象 / 60歳以上の井手町在住者
 持ち物 / 筆記用具、テキスト代（300円、初回のみ）
 定 員 / 5人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
 ※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。
 申込み / 4月28日（月）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



《パソコン教室》ワード・エクセル集中講座

日 時 / 5月7日・14日・21日・28日 各水曜日、午後7時～9時
 場 所 / いづみ人権交流センター
 内 容 / ワードとエクセルを連携した便利な使い方、「データの管理」や「差し込み印刷」などを学習します。
 対 象 / 16歳以上の井手町在住または在勤者
 持ち物 / 筆記用具、テキスト代（300円、初回のみ）
 定 員 / 5人（定員を超えた場合は抽選を行い、抽選もれの方にのみ連絡します。）
 ※受講希望者が2人未満の場合は、教室の開催を中止する場合があります。
 申込み / 4月28日（月）までに、いづみ人権交流センターへお申込みください。



*お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで

いづみまなび教室情報

いづみ人権交流センター

行 事	日 程	内 容	持ち物等
大 正 琴 対象：60歳以上の井手町在住者	4月25日（金） 5月 9日（金） 午前10時～正午	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】大西 いつ子 さん	大正琴、楽譜 ※初めのうちは先生から借りることもできます。
太 極 拳 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	4月25日（金） 5月 9日（金） 午後1時半～3時	未経験者・初心者を対象に楽しく学びます。 【講師】森田 栄子 さん	運動のできる服装、上履き、飲み物
ペ ン 習 字 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	4月15日（火） 5月13日（火） 午後1時半～3時半	いろいろな字を練習します。初心者が対象です。 ※5月13日の教室は、 【講師】大見 美鈴 さんをお迎えして開催します。	筆ペンまたは筆
手 芸 教 室 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	5月19日（月） 午後1時半～3時半	本革キーストラップ（レザークラフト） 【講師】松下 佐織 さん	[持ち物] ハサミ [参加費] 1,000円（当日徴収） [定 員] 20名（参加者多数の場合、抽選。抽選もれの方にのみ連絡） [締 切] 5月9日（金）
いこいの場サロン 対象：16歳以上の井手町在住または在勤者	4月28日（月） 午前10時～正午	季節に応じたデコレーションや編み物などを参加者同士で教えあいながら作り上げます。	

*お問い合わせ・お申込みはいづみ人権交流センター（Tel 82-3380）まで



「救命講習会開催のお知らせ」

▼日時／5月14日（水）午前9時～正午
▼場所／京田辺市消防署井手分署会議室
▼定員／5名程度
▼参加費／無料
▼受付／お申し込みは開催日の2日前まで

＊お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署（TEL 82・3000）

「ひとり親家庭奨学金等」の受付が始まります

令和7年度ひとり親家庭奨学金等（京都府内で京都市以外の市町村に在住する中学生（※1）までの子どもを扶養している父又は母対象（※2））の受付が始まります。該当される方は5月30日（金）までに申請してください。5月30日までに申請がない場合は、申請月の翌月からの

支給となり、1年分の奨学金を受け取っていただけなくなりますのでご注意ください。

＊お問い合わせは住民福祉課（TEL 82・6164）まで

（※1）令和7年度より高校生分については廃止となりました。高等学校入學支度金については引き続き支給されます。

（※2）令和7年度より父子家庭も対象となりました。

弥勒会からのお知らせ

高齢者の方の社会参加を図り、生きがいと健康づくりを推進するため、集いの場を設けています。

はじめての方でも、お気軽にお越しただける催しです。ご自宅付近まで送迎します。ご参加をお待ちしております。

「おやじの生きがい活動」

《内容》グラウンドゴルフ

勝ち負けにこだわらずに和気あいあいとゲームを楽しみましょう。

▼日時／4月15日（火）・22日（火）

▼参加費／各回400円
▼場所／新四郎山（雨天の場合は山吹ふれあいセンターにてゲームを行います。用具はこちらで準備しています。）
▼対象／60歳以上の方
▼持ち物／お茶（水分補給用）

＊お問い合わせ、申し込みは 弥勒会（090・7883・3478）

まで
※感染対策のためマスクの着用をお願いします。

4月から農地の貸し借り制度が変わります

農業経営基盤強化促進法の改正に伴い、令和7年4月から農地中間管理機構を介した貸し借りに変わります。

これまでの貸し手と借り手で行う相対制度は廃止となりました。ただし、現在契約中の相対契約は契約満了日まで有効となります。＊農地法第3条による貸し借りは引き続き申請可能です。

農地の貸し借りの申込・相談窓口は引き続き井手町産業環境課で変わりありません。お気軽にお問合せください。

＊お問い合わせは、産業環境課（TEL 82・6168）

テニス教室、開講します

地域おこし協力隊の活動の一環として、テニス教室を4月から毎週木曜日に、府立山城勤労者福祉会館で開講いたします。

子供からお年寄りまで気軽に楽しむことが出来る、生涯スポーツの代表格であるテニス。

これまでスポーツに親しむ機会が少なかった方でも、スポーツに関心

を持ち、習慣化・健康増進を目指すきっかけづくりを支援いたします。まずは、初心者・初級者を対象として無料体験教室を随時開催しております。

続けやすく、参加しやすい料金になっておりますので、是非ご参加ください。

▼日時／毎週木曜日 午前10時半～正午
▼受講料／1回900円
▼1000円（初心・初級クラス）

申し込みは、ホームページ（<https://nienta25.com/>）、もしくはE-mail（yamashiro@nienta25.com）にて体験教室の申込をお願いします。

＊メールの場合は件名に「体験教室申し込み」と記載ください。

講座・教室

「健康教室」

▼日時／4月24日（木）午前10時～11時半
▼持ち物／タオル・健康手帳（持っている方のみ）・飲み物
▼場所／いづみ人権交流センター
▼対象／60歳以上の町内在住者

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（TEL 82・3380）まで

健康

「介護予防事業」

《脳トレ教室ひまわり》

▼日時／4月16日（水）・5月7日（水）午後1時半～3時
▼場所／い

づみ人権交流センター ▼日時／4月23日（水）午後1時半～3時 ▼場所／賀泉苑 ▼対象／65歳以上の方（ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能） ▼持ち物／お茶（水分補給用） ▼費用／無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで



《山吹体操クラブ・健康相談》

▼日時／5月1日（木）午後1時45分～3時15分 ▼場所／玉泉苑 ▼日時／5月8日（木）午後1時45分～3時15分 ▼場所／賀泉苑 ▼対象／65歳以上の方

※お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで



《社協♡生き生き体操》

▼日時／4月23日（水）午後1時半～3時 ▼場所／玉泉苑 ▼日時／5月7日（水）午後1時半～3時 ▼場所／賀泉苑 ▼対象／概ね70歳以上の方

の方

※お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで

【ひまわりカフェ】

▼日時／4月17日（木）午後2時～3時 ▼場所／JR玉水駅前休憩所さくら

＊認知症やもの忘れについて気軽に話すことができる集まりです。

＊お問い合わせは、地域包括支援センター（Tel 82・3690）まで



各種相談

【こころの相談室（カウンセリング）】

▼日時／4月10日（金）・5月8日（木）午前11時～午後1時50分 ▼場所／いづみ人権交流センター相談室 ▼対象／井手町在住または在勤の個人・カップル

＊こころの相談室は予約制です。

＊お問い合わせは、いづみ人権交流センター（Tel 82・3380）まで



【障がい者相談】

▼日時／4月22日（火）・5月13日（火）午後1時半～4時 ▼場所／役

場1階相談室

＊障がい者相談は予約制です

＊お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82・6165）まで

【無料法律相談】

▼日時／4月28日（月）午後2時～4時 ▼場所／玉泉苑

＊無料法律相談は予約制です

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで



【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

▼日時／4月21日（月）午後1時～4時 ▼場所／賀泉苑 ▼日時／5月12日（月）午後1時～4時 ▼場所／玉泉苑

＊お問い合わせは、社会福祉協議会（Tel 82・3901）まで

＊消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号（Tel 090・5889・5367）



保健センターからのお知らせ

■乳幼児健康診査

令和7年度から、従来の乳幼児健康診査（前期3～4か月児）に加え、後期9～11か月児のお子さまの健診が始まります。

また、安心して就学をむかえるため、適切な支援に繋げることを目的に5歳児健診が始まります。対象者には個別に通知いたします。詳細については、ホームページをご覧ください。

■育児相談

育児相談をご希望の方は保健センターまで必ずご連絡いただき、ご予約をお願いいたします。保健センターで開催される育児相談では、管理栄養士、歯科衛生士への相談もできます。

受付場所	午前9時30分～11時00分 保健センター
令和7年	5月14日（水） 7月9日（水） 9月10日（水） 11月12日（水）
令和8年	1月14日（水） 3月11日（水）

※7～8か月児のお子様は育児相談としてご案内を個別通知予定です。
※西部公民館、多賀保育園での育児相談については日程が決まり次第ホームページでお知らせいたします。
お問い合わせは、保健センター（Tel 82-3385）まで

月収 原田 ひ香

年金暮らしで月収4万円の66歳から、株や投資信託で月収300万円ある52歳まで、それぞれの月収に見合う生活を送る6人が織りなす、お金をテーマにした人間ドラマ。『婦人公論』連載を加筆修正。



えらくならずにお金欲しい トイ アンナ

うまくいかない後輩との関係、理不尽な上司、そして「できない私」の愛し方…。数千人のキャリア相談から見えてきた、賢い働き方・付き合い方などを紹介する。「はたらく」を楽にする自己分析99の質問も収録する。



十年屋 8 廣嶋 玲子

大切なお品を魔法（まほう）で預かる「十年屋」。昼でも夜でもないあいまいな黄昏時（たそがれどき）、街のかたすみ、何やらうごめくあやしい影（かげ）が。十年屋を恨（うら）み、「絶対に十年屋を許さない」と復讐（ふくしゅう）に飢（う）えた8人の男女が集まり…。



だいぶつさまかぜをひく 荻田 澄子

ここは、ほとけさまのいく「なむなむびょういん」。せんせいは、やくしによらいさます。あるときびょういんに、こまいぬたちがかけこんできて、「だいぶつさまがたおれた」といいます。やくしせんせいは、すぐにおてらにいきました。すると、いつもげんきなだいぶつさまが、きょうはせきをゴホゴホ、はなみすぐずぐず。ねつもあるようで…。



【開館日】 火曜日・日曜日
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。
【開館時間】
4月～9月 午前10時～午後6時
10月～3月 午前10時～午後5時

☆貸し出し冊数および期間
図書は1人12冊・2週間
雑誌は1人5冊・2週間
視聴覚資料は1人3点・1週間
☆4月・5月の休館日
4月14・21・24・28・30日
5月7・8・12・19・26日

☆4月・5月の出張貸出
賀泉苑（毎週水曜午前10時～正午）
4月16・23日
5月14・21・28日
玉泉苑（毎週金曜午前10時～正午）
4月11・18・25日

☆新着資料の紹介 4月
◎一般書
「母と娘。それでも生きることにした」 黒川 祥子
「リベアラー」 大沢 在昌
「ディア・オールド・ニュータウン」 小野寺 史宣
「A DAY IN YO」 史宣
「UR LIFE」 小路 幸也

「ふしぎながつちゃん」 柏葉 幸子
「ヤービと氷獣」 齊藤 洋
「あのねあのね」 梨木 香歩
「パパさんぽ」 山崎 おしるこ
「きくち ちき」



山吹ふれあいセンター

図書館情報



お問い合わせは82-5700まで

☆4・5月の図書館行事
《わくわくドキドキおはなしの時間》
4月12日（土）・5月10日（土） いずれも午前11時～
図書館絵本コーナー

5月 2・9・16・23・30日
子育て支援センター（おもちゃ図書館）
4月22日（火）・5月20日（火） いずれも午前10時～正午

◎児童書
「モンスター・ホテルでおにぎり」
「潮音」 町田 そのこ
「逃亡者は北へ向かう」 宮本 輝
「月とアマリリス」 柳月 裕子

ごみ収集日程表（4月11日～5月）

ごみは、朝9時までに出してください。

★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。

★刈草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**

★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話（Tel 82・6168）またはホームページより予約してください。（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます）

★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。

※古紙等（新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙〈その他の紙類〉ごとに分別のうえ）の収集は全地区毎週月曜日です。

★食品ロスの削減に努めていただくとともに、台所のごみは必ず水切りをしましょう。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	4月24日 5月22日	4月17日 5月15日	5月8日	5月1日 5月29日	水曜日	火曜日
玉石高	水垣区 区 区	月・木曜日	4月25日 5月23日	4月18日 5月16日	4月11日 5月9日	5月1日 5月29日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全 区	火・金曜日	5月1日 5月29日	4月17日 5月15日	5月8日	4月24日 5月22日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
4月11日・5月7日 5月28日	⑤	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
4月15日・5月9日 5月30日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
4月18日・5月14日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
4月22日・5月16日	⑫	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
4月25日・5月21日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
4月30日・5月23日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田



※ し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課（Tel 82-6168）まで

ごみの分け方・出し方

（燃やすごみ）

出せる物・出し方

- 台所の生ゴミ 必ず水切りをする（大切です）
 - 紙おむつ 汚物を取り除いてから出す
 - 食用油 少量ずつ紙か布にしみ込ませるか凝固剤で固まらせて出す
 - 剪定枝 少量の木切れ、刈り込みなどはひもでくくる
（一度に出すのは2～3束まで）
 - たばこの吸い殻、掃除機のごみ、紙くすなど
 - 汚れが落ちない容器包装
 - 古着、古布などは極力リサイクルショップや集団回収などで出してください
- ※家庭生ごみ自家処理容器等購入費補助制度があります



おめでとうございます

(2月11日から3月10日までの受付分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	古川 志那都	若 奈
多賀	坂田 美凜	郁 美

公共施設電話番号一覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
安心・安全推進課	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	こども家庭センター	82-3415
税務課	82-6163	泉ヶ丘中学校	82-2070
住民福祉課	82-6164	井手小学校	82-2119
高齢福祉課	82-6165	多賀小学校	82-2112
保健医療課	82-6166	玉川保育園	82-2153
建設課	82-6167	多賀保育園	82-2225
産業環境課	82-6168	いづみ保育園	82-4160
上下水道課	82-6169	子育て支援センター	82-2232
会計課	82-6171	環境衛生センター	82-4651
議会事務局	82-6172	学校給食センター	82-3617
教育委員会 学校教育課	82-4333	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会 社会教育課	82-6300	町立デイサービスセンター	99-4318
図書館	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
同和・人権政策課		京田辺市消防署 井手分署	82-3000
いづみ児童館		井手町役場 代表番号	82-2001

玉水駅前休憩所

営業時間 午前9時～午後4時半
ランチタイム 午前11時～午後2時
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel 0774-82-3174)



「チキンカツ」

イトインで営業中です！

玉水駅前さくらでは、毎日手作りの日替わりランチ(600円)をご用意しています。ぜひ、ご賞味ください。お弁当をご希望の方は午前10時までにご予約ください。

まちのカレンダー

(4月11日～5月10日)

月日	曜日	行 事
4/11	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
12	土	わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
13	日	井手町スポーツ協会総合開会式(午前8時半～、泉ヶ丘中学校) 町長旗争奪ソフトボール大会(午前9時～、泉ヶ丘中学校)
14	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
15	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会及び開講式・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
16	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会及び開講式・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
17	木	ひまわりカフェ(午後2時～3時、JR玉水駅前休憩所さくら)
18	金	
19	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ開始式(午前9時半～、町内) スポレク(午前10時～11時、いづみ児童館) ふれあいギャラリー(午前10時～午後3時、山吹ふれあいセンター) 英語で遊ぼう(午後3時～4時半、いづみ児童館)
20	日	ふれあいギャラリー(午前10時～午後3時、山吹ふれあいセンター)
21	月	乳児前期・後期健診(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑)
22	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場1階相談室・予約制)
23	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
24	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、いづみ児童館) スポーツ活動(午後5時～5時半、いづみ人権交流センター)
25	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
26	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) プログラミング教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)
27	日	春のおはなし会(午前11時～、山吹ふれあいセンター)
28	月	いこいの場サロン(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
29	火	昭和の日
30	水	無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
5/1	木	無料塾いでやまぶき学習会・小学生(午後4時～5時、山吹ふれあいセンター)
2	金	
3	土	憲法記念日
4	日	みどりの日 無火災デー防火パレード
5	月	こどもの日
6	火	振替休日
7	水	パソコン教室(午後1時～3時半、午後7時～9時、いづみ人権交流センター) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 無料塾いでやまぶき学習会・中学生(午後5時～6時、いづみ児童館)
8	木	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
9	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
10	土	IDE ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半～、町内) コーラス教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) わくわくドキドキおはなしのじかん(午前11時～、山吹ふれあいセンター) ヒップホップダンス教室(午後1時半～3時5分、いづみ人権交流センター)



発行：京都府綴喜郡井手町 編集：企画財政課

HP：<https://www.town.ide.kyoto.jp/>

